(一財)日本建築総合試験所
建築技術性能証明　評価シート

【技術の名称】 CCB工法 －異形鉄筋を用いるひび割れ誘発目地付耐震壁構法－(改定1)	性能証明番号：GBRC 性能証明 第 14-24 号 改 1 性能証明発効日：2016 年 10 月 12 日 【取得者】 CCB 工法協会工法研究会 （代表会社）株式会社淺沼組

【技術の概要】

本技術は、鉄筋コンクリート造耐震壁の乾燥収縮ひび割れ対策として、壁表面に設けた切欠き目地と目地位置の壁中に異形鉄筋を用いた誘発材、および壁縦筋を同一断面上に配筋するものである。このことで、壁の乾燥収縮ひび割れを目地位置に誘発するとともに、耐震壁の剛性、せん断耐力および曲げ耐力を、目地の無い壁部分と同等とするものである。

【改定の内容】

新　規：GBRC 性能証明第 14-24 号（2014 年 12 月 11 日）
改定 1：GBRC 性能証明第 14-24 号 改 1(2016 年 10 月 12 日)

- 副題の「耐力壁」を「耐震壁」に変更
- 適用範囲をせん断破壊型壁のみから曲げ破壊型壁を含む範囲に変更
- せん断ひび割れ強度、長期および短期許容せん断耐力の算定時に壁厚さを目地底間寸法としていたが目地を無視した全断面壁厚さに変更

【技術開発の趣旨】

従来の鉄筋コンクリート壁の乾燥収縮ひび割れ対策はコンクリートの表面に断面の切欠きを設けて乾燥収縮ひび割れを目地位置に誘発するものである。しかし部分的ではあるが断面欠損があることにより耐力の低下が懸念される。本技術は目地位置に壁縦筋よりも太い異形鉄筋を配筋することによりコンクリートの断面欠損を補い、目地の無い部分と同等の耐力、剛性を与えるものである。

【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、以下の通りである。

申込者が提案する「CCB 工法　設計施工指針」に従って設計施工された耐震壁は、同指針で定める使用限界時（長期荷重時）に使用上の支障が生じず、損傷限界時（短期荷重時）に修復性を損なう損傷が生じない。また安全限界時（極めて稀な地震時）に所要の終局強度および変形性能を有する。

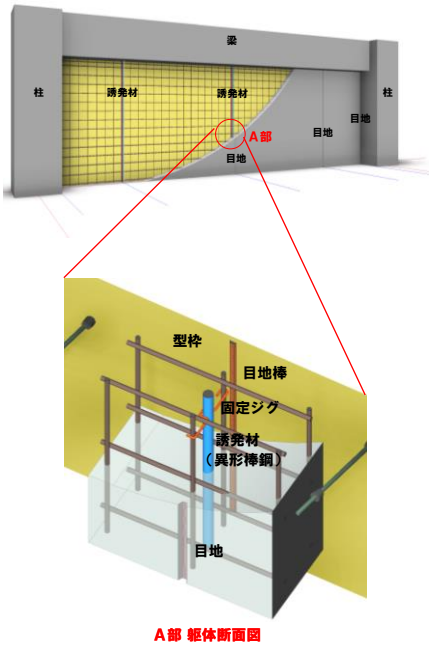

図－1 構法概要

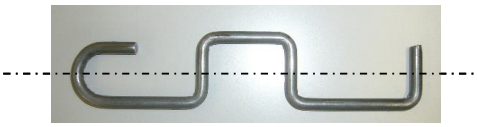

図－２固定ジグ

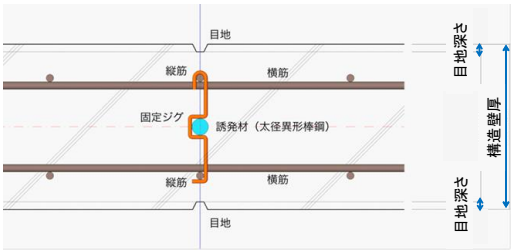

図－３設計時の構造壁厚（壁板の厚さ）

【本技術の問合せ先】
CCB 工法協会　　担当者：松井亮夫　　E-mail：matsui-akio@asanuma.co.jp
〒569-0034 大阪府高槻市大塚町 3 丁目 24 番 1 号 淺沼組技術研究所　　TEL 072-661-1620 FAX 072-661-1730